

山形大学免許状更新講習利用規約（受講者登録）

<第1条（受講の申込について）>

- 1 受講を希望される方は、利用規約に同意の上、所定の手続きに従ってお申込みください。
- 2 Webによりお申込が完了した講習の受講料は、指定期間内に郵便払込によりお支払いをお願いします。払込手数料は各自ご負担願います。指定期間内にお支払いがない場合は、当該お申込は取り消されます。
- 3 受講料をお払込の後、指定書式の受講申込書を、受講料を支払った際の振替払込請求書兼受領書のコピー及び写真を貼付の上、送付願います。不備がなければ受講申込書が受理されて、申込手続きが終了します。

<第2条（受講料について）>

- 1 受講料は1時間1,000円です。各講習案内をご覧ください。
- 2 受講料には、特に明示した場合を除き、教材費等を含みます。

<第3条（講習のキャンセル）>

- 1 Webの申込期間終了後キャンセルする場合は、速やかに所定の手続きを行ってください。
- 2 講習開講日の5日前（土日祝日を除く）の17:00以降のキャンセルは一切できません。受講料、および購入したテキスト代の返金はしません。
- 3 開講前に受講者の都合で受講をキャンセルされた場合の返金手数料は受講者をご負担ください。

<第4条（休講・補講・代講）>

- 1 講師の都合及び事故、災害、ストライキなどによりやむを得ず休講・補講する場合があります。
- 2 休講・補講の連絡は、原則としてホームページでお知らせします。但し、緊急時の休講〔交通機関の不通及び暴風警報または大雪警報発令（大雨・洪水・波浪警報は対象外）〕の場合、ホームページ及びメール等でお知らせしますが、不明な場合はお問い合わせください。
- 3 講師の都合及び事故、災害、ストライキなどによりやむを得ず講師を変更し、内容を一部変更して実施する場合があります。

<第5条（受講票）>

- 1 受講決定（メールで受講決定のお知らせをします）の後、受講票が印刷できるようになります。各自印刷の上、写真を貼付し、講習時にお持ちください。
- 2 受講票は、受講の際必要となりますので常時携帯してください。
- 3 受講票は、本人に限り有効となります。他人に貸与したり譲渡したりすることはできません。
- 4 受講票は、講習終了時に回収します。

<第6条（履修証明書）>

- 1 履修認定試験の合格者には、履修証明書を発行いたします。
- 2 履修証明書は、本人に限り有効となります。他人に貸与したり譲渡したりすることはできません。

<第7条（遵守事項）>

- 1 他の受講生や講師に対する迷惑行為は行ってはならない。迷惑行為を行った場合や、著しく不適切な受講態度が認められた場合は、講師の判断により退室させ、以降の受講を認めない。その際は不合格とします。
- 2 他の受講生に不安を与える行為、特に、暴力行為や脅迫行為は、いかなる事情であろうと一切禁止します。
- 3 講習に係る施設等を利用し、著作権やプライバシーを侵害する恐れのある行為を禁止します。
- 4 本講習のあらゆる内容の無許可転載・転用を禁止します。また、本講習の録音、録画、写真撮影等についても禁止します。
- 5 講座会場内で、事務局の許可なく、物品、文書等の頒布、販売をすることを禁止します。
- 6 大学敷地内は、学内の喫煙所以外での喫煙を、禁止します。

<第8条（その他）>

- 1 講習の受講風景などを撮影し、広報などに利用する場合があります。予めご了承ください。
- 2 講習受講に際して、健康および貴重品等の手荷物の管理は各自が責任をもって行ってください。

<附則>

この規約は、平成21年4月1日から適用します。

<附則>

この規約は、平成22年4月1日から適用します。

<附則>

この規約は、平成23年4月1日から適用します。

<附則>

この規約は、平成24年10月1日から適用します。